

第52回連続学習講座《重慶大爆撃—戦略爆撃の思想を問う》

12月8日 (土)

午後1時30分～5時

資料代500円



場所：港区立商工会館 2階 研修室

東京都港区海岸 1-4-28 電話:03-3433-0862 JR 浜松町駅北口徒歩 7分

重慶爆撃被害者の 精神医学的診断

講師：野田正彰さん(精神科医)

著書：『戦争と罪責』(岩波書店)、『虜囚の記憶』(みすず書房)、
『喪の途上にて』(岩波現代文庫)ほか多数



◆野田医師は、2016年12月に重慶市を訪れて爆撃被害者17名と面談しPTSD(心的外傷後ストレス障害)の精神的疾患などの現在も続く爆撃被害の実情に関する鑑定書を翌2017年2月に作成し、同鑑定書は同年3月東京高等裁判所に提出されました。

野田医師は2018年7月にも四川省成都市、樂山市を訪れて爆撃被害者11名と面談し今般新たな『精神医学的診断』を作成、近々に重慶大爆撃被害の残虐さを裏付ける証拠として最高裁判所に提出されます。学習会では、重慶・成都などでの爆撃被害調査に踏まえて、現在まで続く深刻な爆撃被害の実情について語って頂きます。

【野田医師作成の『重慶爆撃被害者の精神医学的診断』の「まとめ」より抜粋】

重慶大爆撃被害者17人を診察し8人に重い抑うつ状態あるいはPTSDの持続などを認めた。(中略)
多数の小さな子どもが孤児になっている。なおも続く爆撃下で、病気にもならず、衰弱死もしなかった子どもは少数の幸運者である。生き残った孤児は、その後も生存にひたむきであったが、持続する父や母の死の状況の侵入性想起から離れることはない。

また重傷を負い手足を切断されたり、体の外形が変わったり、癒着によって痛みが持続したり、頭部外傷後遺症としての外傷性てんかん、頭痛、運動障害などが続くと、被爆時の凄惨な場面、一連の状況は繰り返し想起される。

生き残ったものの、夫や妻の死、子どもの死に耐えられず、抑うつ状態になり、衰弱して死んでいった人(申宗玉さんの父母、鞠天福さんの祖母と母など)、自殺した人(蔣万錫さんの母など)も少なくない。涙を流し続け食事もとらなくなって死んでいった父母を想い、何もしてあげられなかったと、残った子どもが自責的になっている。最も弱い位置にあった子どもが自責感をもつ。これは非合理的の自責であるが、父母をしたう愛情ゆえに、何もしてあげられなかったと自分を責めているのである。この自責感を少しでも和らげられるのは、加害者側の反省であろう。

「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男

2018.10.22

重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・田代博之弁護士) 連絡先：弁護団事務局(一瀬法律事務所・元永/もとなが)
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-21-5 TEL03-3501-5558 FAX03-3501-5565 Email:info@ichinoselaw.com

◆ Web サイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは?』 <http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>